

整齋隨筆

二

庫文閣内		内閣文庫	
二四 函	三五 九六 冊	番號	和 35996
三架	一五 冊	冊數	15 (2)
	號	函號	214 8



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

附
85

一 扇を的とす事 類聚四史仁明帝の勅に野庭

海庭野庭とす也 其の扇を用よと云々是を思ふに那

須古帝の扇的と云ふ方故実者と云々多し野庭海庭

は扇の字に那の字に付字也云々繪馬圖考に云々義經と

は扇を扇とす也と云々其の字を撰りての如し

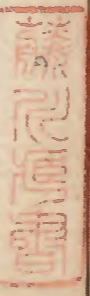
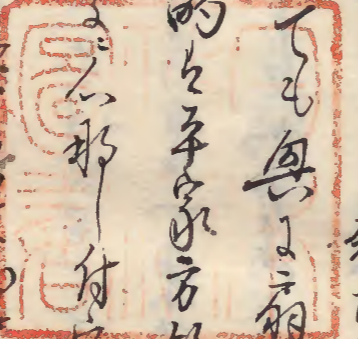
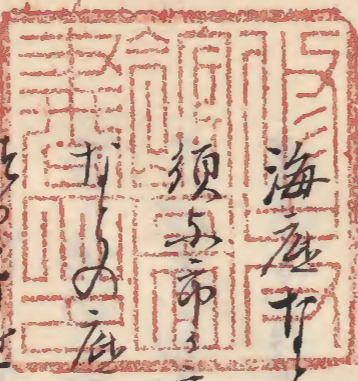
二月より船あきく山船一艘漕出に義經と云々道宗は

射とおとすと伊豫國の住人新指紀伊帝親清とを移兵

の射に志願之帝を相添深成と云々の如く義經もろくに見

て歎乎扇の的を云々の如く大上皇の或はの大秘書由

傳の秘書に當代在實を失い其道を志す人なり 歎乎扇



猪俣の答は一時的なる事なりたし射を命ずると
ては世國任人相須と市家等に依り中畧南江の儀大共
産と教念し満矢の十二束二つ伏あるを引くめふつと射く
あやまきす扇の要一寸半を射切りしハ鍋ハ海ノ落
也ハ扇ハやると吹上りまき弓馬三舟云扇たてし射まき
事たとむ人の志くそまつるも射まき也又云扇とまき
事地の上一尺二寸半を射して二三間をろげまき紙を
を射まきかめよりまき一束の肉を射り事之雁侯本也又
半もたてしまきかめまき二寸半を射入るまき矢頭
少く射り骨の入り入る夫ハまきまきまきまきまきまき

るを射くまきまき扇をまき事射くまき大なる秘事
之仍た老なり口傳ありハ伊勢貞丈云扇をまき
物もまき射り事といふ扇のまきも射極も秘事
射り扇ハまき射り物もまきまきまきまきまきまき
まき

一 子供の質もたてしを小尺とまき尺ふまきまき物をもまき
まきにたし又源氏物語まきまきまきまきまきまき
まきまき源氏ハ秘事也たてしをまきまきまきまき
まきまき湖月抄ハ遠迹とまきまきまきまきまき
まきまきまきまきまきまきまきまきまきまき

一

蠟燭ハ文派の以迄日本一夫一天心を以て堺の町人納金助

貞文隠筆云
太平記卷四
俊明極参内
ノ余二夜半ニ
蠟燭ヲ傳テ
禪師被参内
云右忠朝
考也蠟燭
ノ名和名抄ニ
アリ合義解
主殿寮三油
火為燈蠟火
為蠟トアリ
是職負令
主殿寮條ニ
燈燭トアル
義解也ソク
吐舌トナリ

時榮重五十箇傘燭若千挺秀吉公ト歎と或る書ニ之に

ハ歎ハ其の蠟燭を多ク用て是を製ス唐蠟燭ハ真ニ花と

を用る所ナリト云ハ其の日本にてハ燈心を卷て去るとも

近ハ常の夜行も松明を用いぬ年中行事をある昔の繪小大

晦日の氣分を画くとて掛ケたの情と似たり松明ともたせたり今

の心少く之れハ心ナシ不弁也又不用心も有る事又傘も其

時ハ日本一後と云然一平宗盛ハ實ハ傘張の子と云傳れハ其

ハ其歎ハ必有古製不弁ト云ハ其の傘の如ク學ハ似テ也

再考
和名抄ニ蠟燭ノ名見タレハ其比アリト云順ハ延喜天曆比ノ人ナリ○源房集ニ月出る山の尾上の松の
風と云ハ其のたえまハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

并慶治中少人ノ太刀杖ハ其ノ葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

ハ八人の重宝ハ千と云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

と名馬千也鑑千領持まつとのち更と云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

腰弓千挺加と云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

のたられと云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

夜ハ入と云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

千振有て我々を少人ニ云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

以ハ事ナリと云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

と云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

一 堂上元服 此月十二日ハ都鄙是と云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也

京保年中植村左源次政勝ト云人諸列採葉ノ傘ヲ蒙リ諸國巡見ノ後採葉記ト云書ヲ奉リ其書ニ大和國
十津川千本鎗の百姓居住ス御朱印千石ヲ賜地所長五里ハ所の百姓と云ハ其の葉集ハ其の葉集也然ハ其の葉集ハ其の葉集也
ニアリ
御上落之序ハ
二條御城の御裏
ハ門ト相造ル云
其并鹿皮十枚
献上奉ルナリ
神所ノ風俗
少て農業小出
ウ少と云ハ其
外奉令の席ニ
少ハ其の葉集
鉄炮を以テ持
多一倍ハ其
時ト云ハ其
武器ヲ千ノ教
を以テ其
ハ其の葉集
ハ其の葉集

禱意といふ事あり是も一陽未破の月を以て
日月光明満るるなりは陰德盛なる時節あり
陰陽の徳ととり用る事也一なり此上の方元服と云は
民間に云元服と云ふは初らねを記して知を
よらけ侍る者上の元服も今迄有るも此の眉と刺し
着てその肩の上額の陰山を以て九く二系に分るは
眉と云は侍る者眉は十六七に近ありは丈夫あり止る
もありそ成長と云ふは何れも言眉は御免の御許
を裁りて少く由言眉を止る時本眉をえの如
きる時上服の徳を為らるる今言是と云は元服の日

今ノ袖トノ風ナリ吉ハフリ袖ナシ昔ハ唯ワキアケ之古ハワキアケヲナリ

齒と陰解水少く潔くすることを一
堂上諸家もか
齒潔くく白きハ此れなるよりなり

一 玄指 毎々天經ノ亥の月亥日係を以て
供養
まの事を執す亥の日乃糸ハ子を孫中の糸あり
と云ふは十月に亥月あり十三亥の終りハ用歳
の神靈と云ふなり一 年小かきと云ふは万物の始り
を執る事 和漢古くは是あり日中もまら
ふ糸を委るや其始と云ふは延壽武も出されハ
上古りの事也一 今小至迄ハ玄指と云ふ禁中に
七針事天子の御衣あり通り由盛お海

頁文採文門
者對武門之
辭乎

○壺井義知ノ著セル直垂考ニ云兵部卿範輔卿記

曰次第十四曰直垂元武士之服也為直仕聽之文門

直衣相同也ナラシ宜旨部類記天慶度平貞盛聽著直

垂云云

垂垂ハ元來よのわぬありと垂といよのわぬ奉るのこ

と也昼仕るを直といひ夜仕るを宿といふ異朝

の書あり侍りき宇治遺拾一の巻利仁將軍の事去

たりふと五位を錦綿のちりふ入きるむこれ

垂たると侍りてむい錦入綿ありあや明月

記塔の巻あり智君之直垂同所控二つ姫君之所

小神其右よ垂と侍り只一お具あり侍りぬと

替帯によぬ武士は御免ありきたるより公家

武家よ通し礼服と成るありと形上地

下の差別と緒と布とやうらふありそ垂ハ後に

サ用あれとぬお所門大納言殿の銜抄より諸

家の装束あり考ぬ武士と是を聽やくこと

なり規模あり軍一と常用朝権と款味方

よとやいふ御免の息に一命を奉るの心

をぬぎて出陣しるるあり常の直垂と云じ

て其上に澄かけたりなり今ぬく鎧のトに

平家物語よ
治後後言貞
後竹の傍言
を伴い事よみ本の字ハことよむに傍の字ハ不く用たる也
●西州のちれこハ物をそ何ハ棒也水桶をまよ棒杖言なるし
況の傍と
考たる

五武昔言よ合本ハあつこ也拐の字也合の字ハあつと
湯殿あてのそらきなれハあつこを持つこあ
こハ武昔よあつこ

○整齊云楳列丹南歌丹北といふ家秋元彦の
領所少く陸屋あり此迄のものたれ今も物
をそよ棒を合本といふと秋元家の藩の人の
ものころきまごう上方迄少く多く合本といふ

いそよくもこうこく造と云うけ二荒の山乃底
津岩根子大宮柱太志理たてまつるを
東栗御祖神の御功もく管子のころれいそ
まの老の中を焼録画利録もく捨拵事の
如く國中よあつこ去知等は阪の尾に追伏
くそね願まおひそら花又怒楮のたれくいさや
出少古廻か美と惡被にそや斯多のじそやに
緋向やハトそこの天ヶ下安國とたひらり
とよあねひしそ二百とせとるあま早八廣の
拵え抱え事ぬく棒のちそけうらそはあつこ
かよ御代よそ流あへはあつこそら花もそら

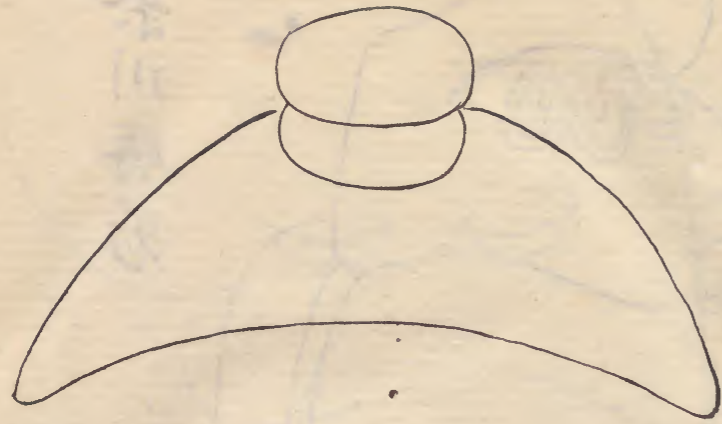


能林





大寸圖之如くしこ千ウふくフ千の二ふく又分
 程両端より丸く足附き言り又分は總高寸可
 不と繪彫あげふくふく美観あるおあり
 け繪亦又牧ありとふく各違ひは其所ハ不
 知と云ふ其あ必中俤ふく宗門政の節
 隔年、長崎伊藏より拜して上よ板と
 切ぬき置踏ふくふくは四牧ハ菅沼定
 主と改役よかふさるる時見ふくを写た
 ふふふ
 右平月氏ハ花書とを得て寫置との也



甲斐國酒折宮
火揚傘帽



秦川勝冠



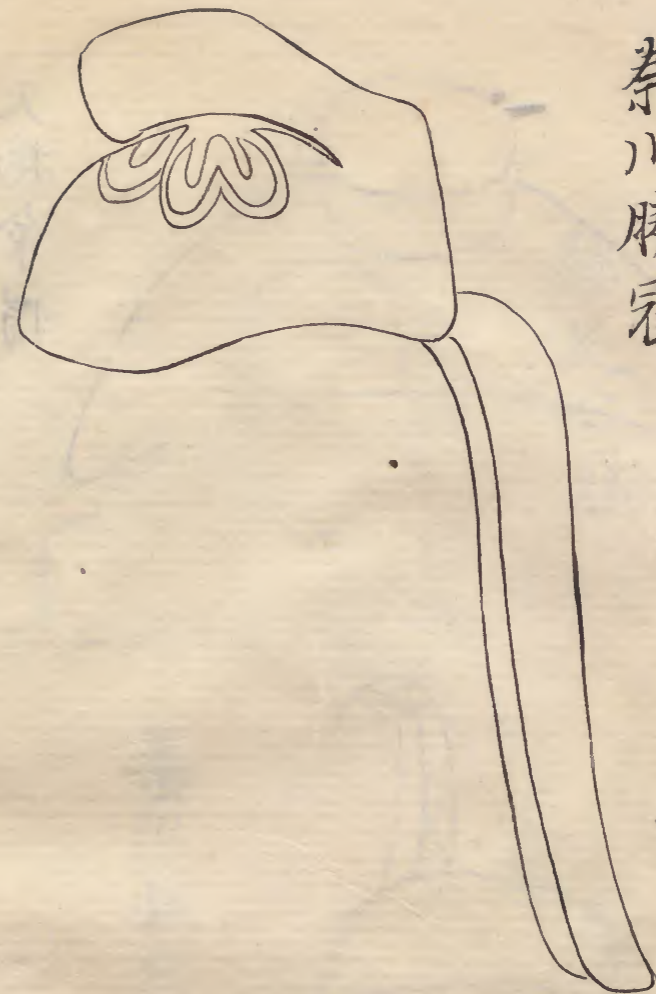
鎌足公冠



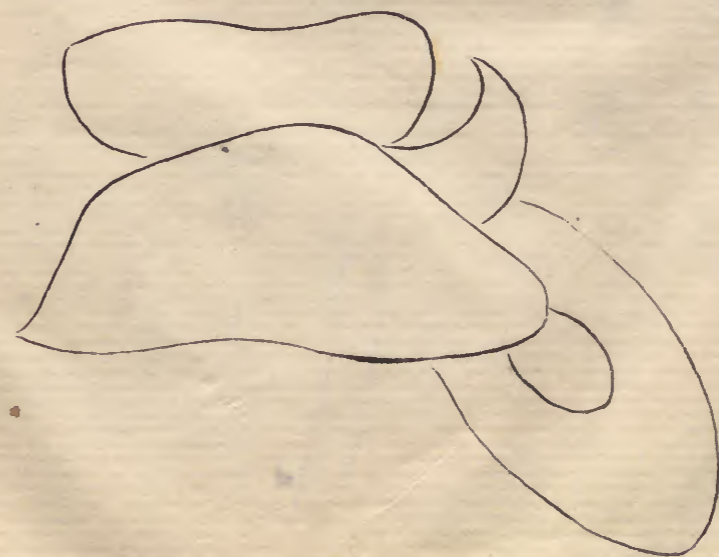
物部守屋
大連帽



淡海公冠

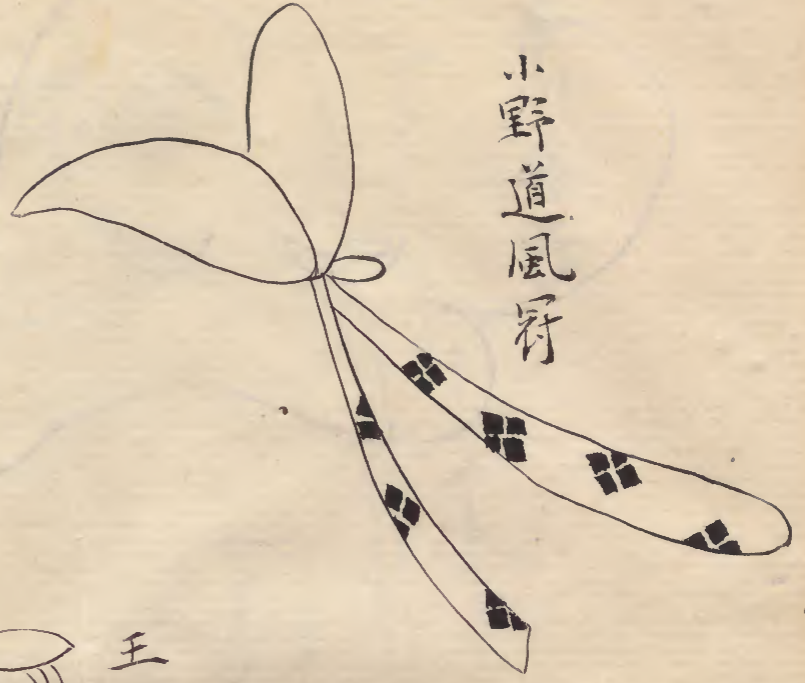


秦川勝冠

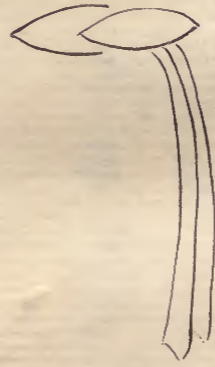


上宮太子帽

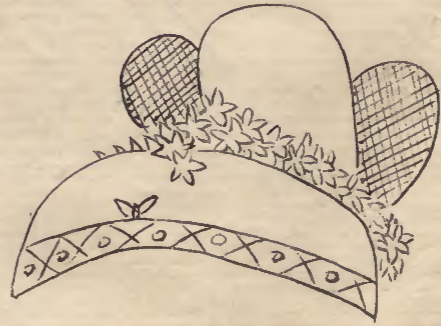
小野道風冠



王仁冠



西海大使吉士丹冠



一 抑大嘗會とPありと歩をまゝも受き代への

皇御位志路一そく新を路ふ事一かや志
はあとし中一ら後土所門院と二百年修中
後修し貞亨のしりあひ東山院所修
をりき殿しををう一かりま一今を元文
之のそ降月一物新志路ふといもか一これ
ねむゑかりうそや秋まの只卜定とそ大内
あ一と修一賀の事を獲て龜の甲を袍に板
徳の姿を定む神徳友卜部の荆長を是と
む古新よ考えよの修一賀の本にうとけ

てかゝせし鹿のつま意たせしよりきりや
始り時に近江國志賀郡丹波志原郡新田新田
の使ありまより荒見川の所後部の西神^谷川
あり新田を治ふ又所後とは

天子関白所也を信り玉ふ心事とくや板中の
を幣とくは伊勢之清水賀茂下上の所社
奉幣使を板中震殿所名は後世の社に茅
葺流しとされ神殿の二石を信り玉ふ是なり
天津津文成と悠紀殿と崇光國津社文成
と立基殿とくはなりとくや内侍所の所名は廻

立殿立 天子所湯をめさせりよ不也宜陽殿日
花門の曉柏原を賀く是ハ神宮の胎家也下部忌
部の方人の幣帛を捧ぐ祀祠中兵庫家内所載
を立主水司の水を役け立殿宮に存火を挑を内
膳の友人ハ神格をこのくそ和百皮いさまよくよつか
ふまつる所津もよと申の卯日也 天子出御あり
せは之ハ前部の大臣中臣忌部の方人所巫様女所
先ふすくは近津の次將ハ劔垂をさけ車好朝
はハ香蓋をかきくは内補と葉菖をのりて造道を
をくはまよるつまに関白供奉せし儀ありよ小忌の

公卿の冠よ心禁とて一日の如くはけり
にともや一日の如く客列をきく
徳仁主基の如くはけり
天子御自神饗を献
せらるる如くはけり
終るる如くはけり
徳仁主基乃神會壽祠奏清者堂の所神樂
豊明帝會南面高御座をきく
の所遊あり群臣は御酒を賜ふ田舞風信を
志舞を奏し人ハ樂器をきく
をきく舞とてや毫くはけり
むくはけり
きかはけり
祝入り

右大嘗會次第者三條西殿臣河村孝尚
清神事之内以懷中書寫之于時元文四年
申夏十五日按合畢

從四位下藤木田神主盛博

元文五庚申年十一月日

下総四印播郡公津穂山麻賀多神社船
形瀛津之西社之神立大田家斎謹而

書写之畢

右大嘗會儀式別之書しは文の之移書し之い
る注しおくその有也

卜定

四郡卜定を畧し之卜定と斗書する之吉田友
是錢並らる

龜の甲をやく事是ハ龜の甲をやきて其形を
定る也四ハ近江と丹波と極りたるなり

神尾川

谷と云ふ字の意し志りて書し子細なる

神尾川

神尾川の川系ニ設けありて古
天子の行幸あり今ハ行幸ハなされと

天子の御牙を清の拂ふの儀あり

奉幣

是をとりての奉幣といふ大嘗會の儀より始まる
の御社につけ志しせまらる也人の字はあはれ

悠紀

ユキとよむ下天神を祭るなり

主基

スキとよむ下地中を祭るなり

廻立殿

クハイリウデニ清湯をぬす也キヨウシ匠陽殿月花門の腋アキ

胎家カシハヤとハ沖胎をうけしる也

祝詞 ノットをよむ

巾靴

是ハ大政宮の門の前と立り也

茶薦

今のおも也茶のまうしむる茶もといふ

小忌公々

物いそをくく公卿也小忌といハコヤカニ清めた
る也大忌といハヤムと物いそたる也

小忌衣 諸司の小忌 女房小忌 右ニ品あり

心葉

梅の花を付り梅の花目ありて付るを目を心葉といふ
今洞の心葉は洞の心葉雜花の心葉を結び花
とも云ふ右あり官位式ハ先例とて用ゆ

日産葛

糸を捲結と結角を結いて左八筋さゆ
白糸と糸紅糸と色糸の糸ありさゆの結を

神腰

しんせしハ神腰の事也

赤洞奏

ヨトノ奏と云ふ事すみく目あなりハ洞也

法者堂

豊明節舎

トヨノアカリト云ふことハホウメイトヨミ
ワケタリ

自神籠

ハ神腰之腰の字

- 大匠 タイジン
- 中匠 ナカトミ
- 師匠 シカシ
- 様女 サマルメ
- 車持 クルマモチ
- 管蓋 スガガサ
- 田舎 タニヤ
- 吉志 キシ
- 皇 スベラキ
- 神供 シンク
- 袂火 タビヒ
- 神腰 シンヨ

御製 鳳皇とさきとあやもきうつこものりもあら

ぬと故院の御視なりはとて瑞溪の考るもあ

は後之宰相の中御深光國武を備へ文を兼ふ絶代

名をかりとんて命をく硯乃銘を承とてむ文の

心義を合ふ禁金玉の輝を打せり

朕是も教ふるも何うせん唯は硯を侍て水くこれ景

平信長とて其の禁もつ

はくつゆり硯のりのの齡をく

代りりののさんこれ景が

景が

平信長像 右京光信



大進時形勝之圖

ハスデカイ長サ六寸
但腰ニヨリ五寸ニモ
スヘシ
ハ同ヲ徭ト云人ノ腰ニ
ヨリテ弘クモ按シモ切
ヘシ



長サ八人ノ長ニ因テ見能按ニ
スヘシ坐掛ノ取モ同シ

此圖ハ作ル貴家大進物法武ノ書ノ内ニアリ奥書ニ
作ル貴世七世管領通議大夫中書大御源朝臣氏郷誌トアリ

一 皇國小振人の祖神としてたまなる神のおこり哉

そのらめろふちりやぬる神代のころめ
伊邪那波伊邪神皇二柱大御神よりの多しつる國
を治るるかめとめと天津神高皇産靈尊神皇産靈
尊詔命よりりて天の瓊矛とくひ玉を以て鑄造る矛
を造るふし兵器此神代よ見えたるをあらうらる
其の後、伊邪那波の山佩の十拳劔をぬきて
迦具土命を斬捨つるあゝの斬捨つる劔の名ハ天之尾
羽張とふまゝこの名ハ稜威の尾羽張とふまゝの十拳劔
ハ拳ハ搏小て四指を並る長を以て上代おはる

て搏ツグミて箴搏と物の長を量しつるなりすあるら十卷ハ
劔の身此長をいふなりささせりさの神の他り終ふ
とすこふ物ふええきんい志重しきまき物ふええ
る天の石を戸の候ふ

須佐之男さるれ志いさもあつて云及ふ事し終ふ
よりして 天照大御神お世を治りて天の石を戸
ををさるるなり終ふ天の下常闇ありて万は
いことくよおころりあせいより八百萬神天の
安めかりしよ集あし神カミ議ハカし議ハカり終ふ事よ
高皇産靈神の母は思金神の論議ふより

日神の形象を造り招マツ禱キをまてて天アマノ糖ヌカト産ウ年トシの子
鏡カミ作ツクリ遠トヲシ祖ソノ石イシ凝コト鏡タマシ命ノミコトおんせり真マコト名ナ鹿カの皮カをを紀
天羽輪アマノハフキと今イマぬいこをカミ作ツクリる事
日大御神の形象の鏡を伴ふ終ふ事よ此の鏡
をカミ作ツクリる事いはいささるる事いはいささるる事
伴トナリ國クニよまき日ヒ前マエの大神ありの事次よ此
一持ヒいしるる事いはいささるる事いはいささるる事
大御神あり次よ天のお河はかりしある天の望石
今イマぬいこをカミ作ツクリる事いはいささるる事いはいささるる事
人天津チ麻羅マラををり日矛を伴ふ事いはいささるる事
天目

わきの名ハ天のむくまに北極とて今も今も空に
て三種の神宝のうちなり其の後

日大御神より
皇孫瓊々杵尊小碓原

中国を不知者とあつて
天上より比土に降りて

治ふ其時八尺勾玉八咫鏡より草薙劔三種の神

宝を授けたり治りてはわがこゝろにありて吾御魂とて

吾御前を拜ふことごとくつよまつり治りて今も代り

よの志をくして傳りてまつる三種の神宝ありて天

皇の同内敷より降りてはるる
崇神天皇小碓原

ニ神威を畏れ治りて石凝姥命衣間天目一箇

命の裔を率いりてはるるは境を濟り劔を造りて護

神璽とて八咫鏡又草薙劔を以て豊洲入姫命より

なるとて渡をたてて地を求ありて治りて紀伊國

名草渡ありて三年つちと秋をなかりてひて倭

命世記にえのよのの時とて初の日矛も初の彦は境も

日神の御靈より附きて秋をなかりてはるる名草

渡ありて右の二川を以て免なかりて水く彼地は

しを以て是日神神社國縣神社とてはるる
鏡ハ日矛
神社の御

神神日矛ハ國縣神社
の御神神といふ
さては境劔を以て豊洲入姫命より

と倭姫命より讓りて所より崇め祀りて遂

伊勢國宇治のあす川上よき程を去るに
すし海に草薙劔をその後

景行天皇よむりて 日本武尊を征討す

ましまし伊勢神宮よまきくそはひく倭姫命よ禰る

治すにまきく今天皇の詔命よよりそまよあ夷を

誅せんとするよ倭姫命よ草薙劔をとりにて振る

てまきくそはひくそはひくそはひくそはひく

むり治すの時にその不決賊もつらりてその跡は鹿い

とあひとまきくそはひくそはひくそはひく

日本武尊を去るに依りてその跡は鹿い

麻を狩り治す夷とも殺すその跡をやす時よ水

佩せり大刀かにつらぬきいて燃くる草薙劔拂

ふりて燧をひく火を打て方を放ち治す

くよその賊ともやつて滅ひらるあまより水佩せり

大刀を帯び難敷といふも今尾は國志知郡熱田

の神社よまきく海に大神なりあま天目一箇命ハ天津

彦根命の由りあまの孫は伊勢あまの部の祖神

よまきくそはひく神を或り伊勢國宇治麻耶天一劔

田神社よまきくあまの祖神よそはひつさきあり

つさき神よまきくあまの孫は天津麻羅よそはひ

凝魂命をとりてあつめありしよりついでにその
石凝魂命ハ鞆を造り天津麻羅八日牙を祀り
信くをいさるるをいふなりとの不承ありん
る稲荷神社を但中のいふに得ぬと何れあり
この何れいふにやその稲荷の神社ともある
ハ天のつれぬ穀をつつさしり始ぬ稲荷神よあり
しはひものをこハ古書をむと念んせハひも
しおのこ梅よと糸の何れとやんり東都東山
稲荷の神社の神力よりいふ名飯を祀りきり
りあまいとともりや誤り傳へんかきこた

の傳説をすく、三柱神を功を叙多よりきなる
るきものよあんりりるりあし

一 日本書紀神武天皇紀曰、其四月丙申朔
甲辰^{九日}、皇師^{ミミクサト}、勒^{トシ}兵步^{ツツマシ}、趣^{カセリ}龍田^{ヲモウタ}、而^ニ其路^{ヲモウタ}、狹^{サカサカ}峻^{サカサカ}、人
不^レ得^ニ並^ニ行^ク、乃^チ還^テ更^ニ欲^ス東^ノ踰^ル、膽^イ駒^コ山^ノ而^チ入^リ中^ノ
洲^ノ、時^ニ長^カ髓^{スミ}、素^{ヒコ}間^{キマ}之^ヲ曰^ク、夫^レ天神^ノ子^ノ等^ノ所^レ以^テ來^ル
者^ハ必^ズ將^シ奪^ス我^ノ國^ヲ、則^チ盡^シ起^シ属^ス兵^ヲ、傲^ス之^ヲ於^テ孔^ノ舍^ニ、
衛^ノ坂^ニ與^テ之^ヲ會^ヒ戰^フ、有^リ流^シ矢^ヲ中^ニ、五^ノ瀨^ノ命^ノ脛^ヲ、皇^ノ師^ノ
不^レ能^ニ進^ム戰^フ、天皇^ノ憂^フ之^ヲ、乃^チ運^シ神^ノ策^ヲ於^テ冲^ニ、曰^ク、今^ニ
我^ハ是^レ日^ニ、神^ノ子^ノ孫^ノ而^チ向^シ日^ニ、征^ス虜^ヲ、此^レ逆^ス天^ノ道^ニ也^{ナリ}。

不若退還示弱禮祭神祇背負日神之威
隨影靡躡如此則曾不血刃必敗矣

小兒の夜泣といえり事其節一心交定し

追考

源平盛衰記 九乃教を忍小兒の寐を天井に張る魚
長夜より夜泣をりたり何事ありのれ夜
泣といふを狐狸のあそびと打たれ也

男子夜なき強クシテ也 是ニ依テ熊野山ニテ天祈リケレハ天ノ声ニテ聞カセタニ御タクセンニ此ヲヨニシメタニウラチニ夜ナキ止レト也是ニ依テ此男子ノ名ヲ清盛ト名ツケケリ

よなきを忍びて寝たりといふはみづからと
清く盛るべしとあれ也

讚岐古城跡記

○引田城山

生駒雅楽頭

城跡

三好修理大夫長慶之目代夫野駿河守
三武城也後生駒雅楽頭居之其後
宇足津工徒

○水主虎丸城

安富又三郎城跡

大内寒川之領主之由

筑前守

寒川郡長尾

○名村池内城跡

寒川常慶城跡

○富田西村城屋敷

安富右工門尉時氏

安富貞正

貞正轉退木屋原若狹卜申仁持傳

左屋長太夫先祖之由

○富田大井城屋敷

富田左近大夫光輝城跡

左近大夫安富又三郎殿ノ家老之由

○富田中村雨瀧山城跡

安富又三郎城跡

○富田城跡

六車宗丹

右安富又三郎殿出陣之由

○石田東村御田鴨部城跡

生駒市正殿御居城之由

○鶴羽村城跡

城主生駒雅樂頭殿

○氷上村中坪城跡

田村殿卜申傳候

○下氷上城跡

○串田龜太夫殿之屋敷卜申傳候

○井戸村戴糸城跡

○佐野又六郎兵衛殿卜申仁居申候由

下井戸

○公文右村城跡

石川左馬之進城跡之由

○中井戸城跡

井戸殿卜申傳候由

○田中城跡

○三木高長卜申傳候

○池戸村城跡

平木殿卜申傳候

○平木村城跡

平木殿卜申傳候

○朝倉東川山城跡

植田義濃守居城

○田村大畑城跡

長川權守城跡

○木太村城跡

三谷美濃守 知行高千石内七百石木太村三百石ハ

西上田

○坂出村城跡

三谷道入下申傳候

○西植田城跡

植田美濃守居城

古植田村ニテ高千石菅沢西植田之内

○同村城跡

三谷美濃守

西植田之内ニテ三百石木太村ニテ七百石以上千石也

○池田村上佐城跡

右同人ト申ル

右美濃守三谷源七郎ト申由名古屋陳ニテ古瓦墓所

池田ニ有リ

○古高松城跡

高松小三郎頼行

○東植田村戸田城跡

植田美濃守城跡

○十川村城跡

十川讚岐守一存

鬼十川ト云傳凡人也御病死十川所墓所有
○十法名光清院殿春月宗圓禪定門御養子
十川存保公土佐長曾我部元親ト合戦
○天正年十川落城天正十四年ト豊後國戸
治川ト嶋津合戦ト千九行年三拾三法名
○八真光院殿義賢實存城跡称念寺屋敷
浄土宗

○三谷村城跡鎌野源太夫ト仁居ト由

○下林村城跡

○高岡上野守殿

○上林村城跡

是伊賀守城跡

○同村

林大學云

○前田西村前田頼母城跡

○圓座村城跡

内井民部頭城跡

○川辺村城跡

小野権左衛門治

○山崎村城跡

久利又四節記

○笠居村勝賀山

香西伊賀守

○佐科城跡

右同人

○新居村城跡

新居河内卜中仁

○符中古城跡 鞆岡木九教

崇徳院王御在所

○新名城跡 山城 二ヶ所
平城

新名源左馬下中仁居候由

○福家村古城跡 山城
平城

福家左衛門

○瀧宮城跡

秋山文左衛門卜中仁居候由

○小野古城跡

瀧宮文左衛門居候

○山田上村城跡 山城

後發和泉

○山田下村城跡 伊賀加門

○牛川古城跡

○羽床下村城跡

○羽床伊豆守卜仁居城

○往古山内氏族其後香川氏了蒲卜仁居城天正

○七年二使後退又山内源五居之其後又香川氏了

○取返

○西庄城跡

○田村上野卜申仁居山由

○宇豆津城跡

○仙石權兵衛殿居城

天正

生駒雅樂頭居之其後高松二移

○中通村城跡 山城也

新居障正卜申傳候

○造田村城跡 山城

造田殿卜申傳候

○長尾村城跡

長尾大隅守卜申候由

○子北村城跡

往古三好豊前守其以後長曾我元親居城

以上

仰領分古城跡之惣數ノ五拾四ヶ所也

此外古城跡有之ト維モカヅラルニイトマアラズ
荒々記置者也

細川右京大夫勝元管領職ヲ勤奉十三年ニ至ル

此時ニ

○多度○三野○豊田 三郡也

香川肥前守元明

○南條○北条○香东○香西 四郡領主

香西後守元資

三木郡

安富山城守盛長

那珂鷄足二郡

奈良太師左衛門元安

右四人ヲ以テ統領ノ臣トス世ノ人是ヲ細川家ノ

四天王ト云シ也各潁岐國ニライテ食邑ヲ賜フ

西多度三野 豊田三郡ハ詫間氏カ領也詫間

没シテ嗣ナシ頼之其遺跡ヲ香川ニ統領セ

シム

文化七年午歲秋八月筆寫

寺井宮の古書

右瀝瀝之る丹摩小乞求く写者也

一 梨子地其外何れも金の付たる物の金をとるふりあり
其金の付たるものをけづり火ふく焼てそ積るる金を益
入水取を以て終く文りて金と水取ふ集る其水取を焼
流しりて金中取る也

一 手足に釘をたけ折込ぬけさらし時い糸川酒豆を焼を
汁汁のラレ
込石核ニハ
雑子ノ尾ヲ
黒焼ニシテ
押糊ニ交テ
折込タル也
付へし其札に抜出ル妙也ト豊後府内農家ヨリ傳タル由府内藩士其効アルト見タルト傳テ

一 其方定るゆ付くきりありし柳尚山古実古法
善代不易の強版といふ

東照大権況并尚山地主三所和光大権現跡大々
善大黒天乃宝袋赤老乙の如意宝珠昆沙門天の
甲乙天合行の密法を授け一たいは強版を交る
そのハ四魔三降悪魔降伏武運長久法願因満
子孫繁栄壽命長也遠何の疑事なり 此の
と殺少修慶結持し成就千那しおわすも
満足てありし依る今日少経候とて物に
けちく候

東照宮より移るところの階級一登二をいよ
 あつて七すゑしむ一程も持さぬすゝくともあ
 ちてのめろふ結更少馳乞をいへて中務寺乃
 木かゞ皮寂光乃あま大根少花細の度かぶした
 ての海乃たてりろく一物物をそり持つて多難を
 すりくおつとけあけれよ容易ていひくまひ
 さしつゝおけつての免とよ





日光御宮の修理の事あつて白川侍松平定
 信は御地へお参りなすありし世に於たり
 日光改工途々して其所懸を身に自画し
 正信に命じて其改工の候よりかゝり

松平御中

陽智の後大臣付後戸内妻正氏教子領り
治せしむるひを文くす國形と云
て撰りせり也

正小輝雄識

右に國後列五并に後見玉氏の字して予は知りしを
撰りしむる也

一 軍器考云近キ比此伎ニ名ヲ得シ誰カレ異朝ノムカシ
劍客ナド聞エシモノ、ゴトクナルハ多クゾアリケル大明
ト世宗皇帝嘉靖四十年少保戚繼光トイヒし將軍

我國ノ人ニ傳へ得ラレシ影ノ流ノ目錄ハ第元儀ガ
武備志ノ中ニ見エタリカノ嘉靖四十年ハ我朝ニシテハ
正親所院御在位時永祿四年ニヤアタリヌベキ
誰ヤノ人彼國ニユキテ此事傳へタリケム彼國ニモ
我國ノ刀撃ツ法ヨシト思へバコソカクハ教習ツラメ云
○整齊云遠列高天神城主小笠原与八郎ノ舎弟
小笠原金左門長治ト云者 東照宮に劍術御師
範申上タル奥平孫次郎公重ト云者ノ劍術ヲ傳へテ
熟練而入唐シタル由直心影流ノ傳書見タリ也
燕飛猿廻ノ術ヲ大明エ傳へシトハ武備志ニ見タ

リ其傳直心彰流ニ傳タリ實ニ刀撃法ハ夷回
ニ秀タルヲ知ルヘシ

一
たむこといふもの異國よりあつて傳來せしもの二百
年よりあつて今もききおぼはしとせりぬれば世の人
其勝るとに其謂ををし知らざるものなりけり
此のまことなりて今もむしよこのまことなりてハ
いふゆゑもまことよ酒も茶もすまざるものふけん
されどもふ口とに離さびをせしむるものよあつ
秘するものなりと一げふも飽はらぬもの飢もあつ
一の醒とハあつてめ酔ハさすものなりとせめの人なりて

此功徳を知らせ世界の如きなりとて此草を植ぬる人
人として此業を學ぬる人々世よりして年毎百年ふ
らびにその如きより詩も賦も歌も詠もあつと稱
賞して止まらざるもの徳とせんよいけりさをも忘
し実にも志のぎまの日記の賦もならざるもの
の曉の覺りしき後をもやがらるる秋の夜もあつ
老がぬの神ありしきふに従者もあつたむこつ
火のけりぬるやと聞いてもむしよを物くる心もあ
を長い又あつれと物かたしきしきもあつたむ
まを彼のしきむしよむしよ住のまのしきあつたむ

寛永の未用少煙盆の

模圖

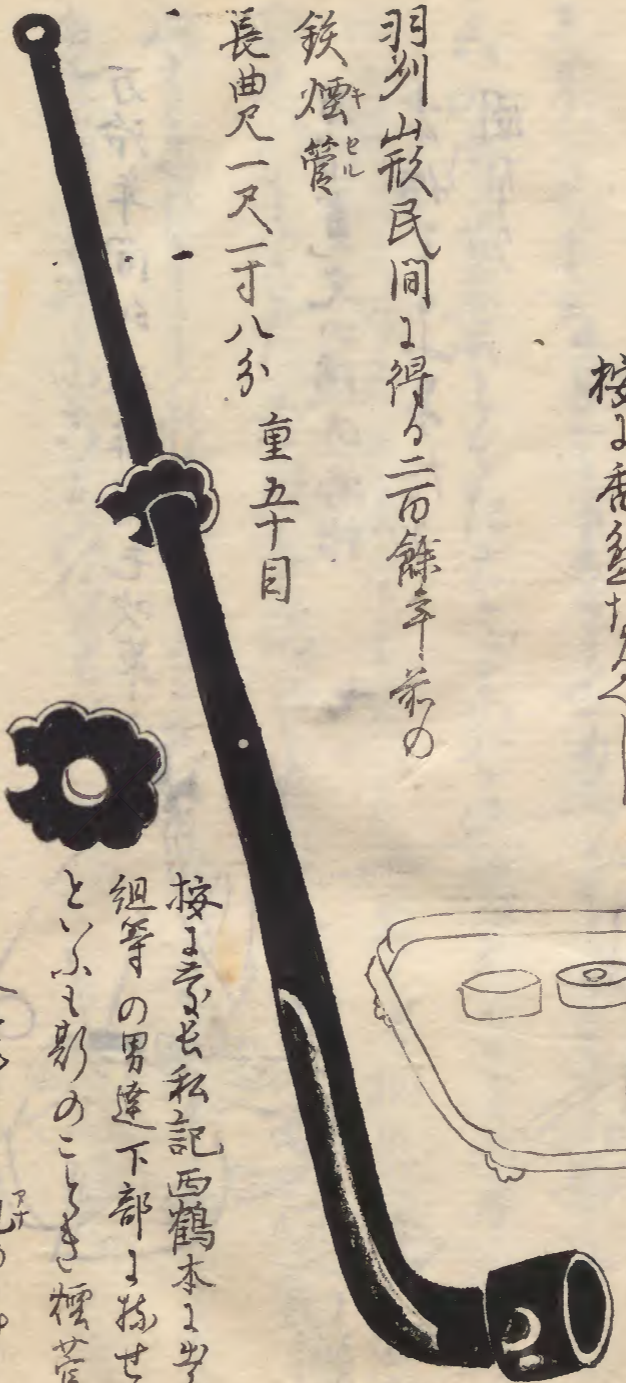
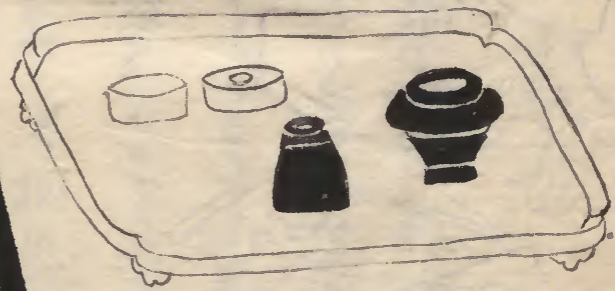
按よ香多なり

羽刈嶽民間に得る二百餘年前の

鉄煙管

長曲尺一尺一寸八分

重五十目



按よ長私記西鶴本より皮袴組等の男達下部に挿せしむるといふ別のことし煙管あり此れはたし入をけしる孔のくちや

一 本朝所通稱六名。胆跋穀從來所通稱一本堂藥撰。○多葉

古○丹波粉昔時用此字乃和語。○延命草西夷山丹。○長命草

○貧報草和漢三才圖會。○發不設西夷山丹。向井震軒曰

烟草初至千本邦人不知其正名只以香

名稱焉。鉅儒宿医或以為菘菘或以為不

然是非不一信疑相半近世漢舶來本草

洞詮人讀之初識烟草之名也其後諸書

續至益知烟草非菘菘也

一 大和本草曰烟草慶長十年得種於番舶

大和事始亦同

一 南陽子江府事始年表曰慶長十年乙巳
 植烟草種於長崎櫻馬場
 一 大和事始曰元和中漸盛
 一 和漢三才圖繪曰烟草天正年中南蠻商
 舶始貢此種以植於長崎東土山又曰和
 漢烟草凡同時始
 一 芝峰類說云始出倭國云云吾子夫聞其
 說乎予曰不知烟草出於倭國本源又本
 草綱目載菘菘其說稍近烟草且延喜式
 有_下獻菘_上菘之說多識編訓菘菘為多葉枯

矣愚按此草元未在此邦而古人以之當
 菘菘採備藥用名呼近海州後其絕無知
 之者既而吸之乃始於蠻國傳載于本草
 洞詮及府志等書
 一 博學彙書曰煙葉本草未載萬曆年間偶
 見有食之者崇禎年間食者頗多
 一 小兒冬月為腫腫蝕者傳之太効
 一 刀創透骨者用之數日能生肌斂口
 一 和漢三才圖會曰往古無烟草而莫不
 足多吸之亦不充一掬糧費田圃減穀類

故呼曰負報草元和寛永之比令天下禁
 種之然不得止竟以立於茶酒之上不嗜
 者百中唯二三人耳雖有小毒多嗜者亦
 無害矣阿蘭陀朝鮮琉球人亦皆嗜之
 一 烟膏汚衣用凡子仁嚼碎洗即去
 久受烟毒肺胃不清以砂糖湯解之裏汚
 衣上不去惟嚼水凡仁揉之即淨
 一 凡人醉烟草者啜末醬汁解之冷水亦可
 一 長崎夜話解烟毒方
 麥門冬 紫蘇子 瓜蒌仁 枇杷葉 甘草

右五味等分水煎去渣入砂糖一两和勻
 服甚効

一 雜集靈方曰烟水烟查入目小兒及好吃
 烟者誤犯此症如將別湯洗眼愈洗愈痛
 愈擦疼必至眼瞎而止須用乳頭髮或絲
 纒緩緩揉之即愈解烟毒砂糖滾水服
 一 候約各齋違 伊後仁齋先生ハ洛陽の大儒の

名有り其書の内ニ云世間ニ候約と云と各齋とりよて
 其形相似其心實ハ大なるおるすりものあり候
 約と善候すり其甚之各齋ハ欲の叢叢ハ欲候約

ふ〜〜施すに好む其の侯約に其施を知りて是れ
各當に古人侯を誓ふもの施さん為に其施を知
らばり其の侯とて施すに侯の施を好む
侯の大徳の人其施を知りて其の守録乃
虜にして其侯約とく〜のう〜よ〜
〜とも各當に其施を好む〜
〜事なりびや侯約〜其施を好む
施すに好む〜も〜得ある事〜
此道かく施す〜事〜と志す
置者也

一 陰徳 謝辭制ハクシ五雜俎ゴザク陰徳を必報ありと云

是は世人の俗語より出たるもの初より報の爲ふ〜
陰徳をおこす〜其徳を〜事候〜昔或人〜
陰徳を身の時〜人知〜已獨知を陰
徳と云〜予〜も物の命を活〜是れ
陰徳と云も非も〜の事をおこす〜の言
を以ても皆陰徳也亦皆報有書曰道〜
小徳を凶〜人〜利あり〜其理〜
〜をす〜皆陰徳也〜人の知やいたや
か〜又必〜後の報あり〜

一 陰奉公と云事 人々の執業は依て仕官のよみ
 於て陰の奉公と云事ありては其の勅を嫌ふ人有
 是と誠忠の人と云事ありて陰の奉公と云人を入
 後園を事と云事ありて其の中潔白と云事ありて一毫の私利人
 の知らざる可相白なりは況やありては其の私利を
 可とおわくおや誠は真忠の人と云事ありて古より賢人
 君子と云人の不見不聞なる所は於て陰を以て
 く世上人は替りて其の法を以て君子と小人と
 其別ありと云人ありて其の陰の奉公は可わく
 猶更勅を以て人より知る事と云事ありて我之

を以て此事を以てめりて人より知る事ありて

一 善言 或人ありて云物云鬼角其始を分別
 して君子の如き事ありて其の事ありて其の事ありて
 ておのよなる其の善積て必幸ひ有り小人ハ其の善積
 して其の善積を以て其の善積を以て其の善積を以て
 曰く善を以て其の事ありて其の事ありて其の事ありて
 其の事ありて其の事ありて其の事ありて其の事ありて
 其の事ありて其の事ありて其の事ありて其の事ありて
 成人在り始と云事ありて善始と云事ありて善進と云事ありて不善進と云事ありて
 由至矣始と云事ありて不善進と云事ありて不善亦蔑と云事ありて

茶し飲ふ人ぬ吞せり事

古く慈仁年中大乳少く茶於大ぬ初造りては公方
の教命を申り人ばけり公方有る事し未く是
依り其付の公方慈照院義政ら東山門籠りひて流
の駕よ水もたれり茶飲多て志ありき道長小賜ひ
しを茶の湯始とてい傳り其時公方内侍
うかして賜ひきり茶打りぬ其茶の茶飲少
吞り其茶ゆりあふ人茶飲しきり人ば飲しけ
吞り事 玉粒の玉粒は是と公方ぬたて
たひをり茶打り丸傍事同士の礼を捨て其茶の

吞り事法吞せり公方たぬ跡を頂戴しきり丸傍
世共まじりて常人のたてたる茶をも公方のたて
たひ茶のこも吞りゆ相容ふ吞ませり事
縁の位を毎ぬ伝方し亭とて一壺の茶ふて丸傍
の容を申りたひを吞れり常の人神うて公方のま
茶を申す事 血の飛ちぬとてつる茶の
湯の事 世一事ふり行はるる事

救奇屋の事

茶飲たりとて茶の居宅の外は別は様き小を
を建て救奇屋の国のと名を付儀よは其茶三真

二重の邊の邊者不固不の棲ま不く大體の人を合
一合めざる由てこし一かり事いりたる所なむや
狭くたきとらむめと云はん得る一其の目も
大行を流るる障子建述て焚き茶を吞むる
事時節をも弁ぬまじりの良友を合して
閑談を樂しむするんぞとてけいんげん家の廢棲
よかすらんや形を家の廣を好む人のたの情之ま
に及してつととと棲ま不を好む事ん得る

茶道具之事

何道具あても古くて能物あり新らして能物

もあり茶道具も又同一理なりとて墨跡なる古人
の心跡なるを其人の徳を慕ふの心あり古きを好む
事也と云ふを新らしては換氣出てあはれとて一事も
きいせたりを申すのやとてありとてさり外に
も後の古きを求るふと及ぬと茶入とてむぎさたり
茶の熱めけてあきとてつれぬ益あり茶碗も
いろめを新らしてきとて清らうとていさねより何事も
おいぬとてぬこの事茶碗茶尾のぬりたる古の天
目のすむび入りたりといふと垢をぬめて磨きも
せざして持てて成重寶とすの事けりといふと不物

好んるもむのりあくまうし外其上被ぬる茶碗病
人の小便杯をうりきうんも志を大猫のみを
きうも志うどん食癩病やの吞たうんも不知古
茶碗をうりて買求る事い、成不好どや
茶抄を利休、他似せよ弘法大師の他もせよ
今時の新化おもせよ茶法すくふ不ふ少も稽う
たらぬを古他の往々何もなきなりおしはげ
きうの法をわし今中支而支出し買求て煮
事何ともいんなき次第又茶は功者なる人
ハ道具の自利をも自然と見えく古き改悪のこ

成れをえ付が下並に買あるを地物と名づきて
玉柱の玉柄とよむ類古に買の親方といへば
の言位も人も古に買の件も多し亦た自利をん
かろ人も茶余なぬ者此より行て茶法の庵を
のぞきてんう何れでも出せ秘の道具を何んか
さんらし茶よむ子かまへて念を入るんめがら
辨え善なる癖なくどや

号茶茶茶茶茶

茶の湯を茶茶茶茶茶をぬといふ人は礼を
よのむをきよつ茶をよを揃うて茶茶茶

従のまていやしき鷹こ余の夜毎よいはと同一ふ
て免つじかゝるの目かゝるゆふそめい
ろいとあのみといつたり事ごとや

余席とらるる

茶を吞ま客の集りて夜を余席といふをむらり
たりづきよ夜をあた余席といふは志す料理の事
を余席といふと大なりまらひい余席を余とい
たごやう夜をたか下るやうはゆり余席の余
の字茶余の余といふはあざと飯の余
のよふあゆりたり

江刀之事

茶余小客腰刀をぬきて扇柳のきをこ江刀はな
りて夜後よ入るの字用んむ極こむ事とも相客江刀
威を余といふは打たれた我れ何のまはのきな
いといつたり世心をぬくむ事ありて懐劍杯て我を
利といふ謀る者にあまもあまもあまも用んといふ
おと治しれを忘れぬ事ををわんといふ言たり
或は火災地震等の急変あて俄小まといふ欲らる
ふゆきをたつ腰のおをた問のなき事あて知
を武をたつよのを是れ思ふ

葉の陽も経宗を司る夏

葉の陽と閑居して経宗を司るびん法勸念のあがりこ
こり経宗はそふあはな経宗はそふあはな経宗はそふあはな
たて客も野に極く道ををりてあそび色々の物事を
そふあはな経宗はそふあはな経宗はそふあはな経宗はそふあはな
を速つるも宗の二神を備へて宗宗の新古宗とそら
る物をそらそらへは免らそそ極くあつて物のみ
福のやこれ経宗はそふあはな経宗はそふあはな経宗はそふあはな
のあはれ何れほど経宗はそふあはな経宗はそふあはな
とそら葉の陽を向ふ経宗はそふあはな経宗はそふあはな

るたりと

客人貴族の夏

葉今ふらそ経一席も閑居して座位を隔るるを具
とそら経も人々後者のゆき友伴とそら高人の類と一席
そら事と貴族をそらつるをゆきとそら葉今ふらそ
事なとそら葉の陽とそら物とそら卑の礼をそら
大徳勢とそらとそら経も人々後者もそら交をそら
自然と思つて下方のそらつる物とそら

客人亭と挨拶の事

朋友の交をそらよくあつてけつてそら満ちなく交らん

事樂一そぞろ結ぶ茶の湯を平日も安くして米
根おき根とも経ふらとけ交る友も茶舎と名を冠し
も茶根拙をなとく経は詞もあつたため常の志に
と愛して俄に折目さふまはくひさふて始て知り
人ふ成たるごとくまら目ふぬておもく後換移す料
きくくも小思のまふふと茶客のまひもさあつらむ
ふ事なりとぞ常の志をみをなめて隔らら
すを態とさるる斤腹いふ

茶乃湯とあ神仍ぬ事

いざせけある少^チキ^キ竹の庵をむむび巧や一ぎ打る垣
の月めをを接く山居の神をうらと木の庵茶を坐
一而ふ友なごして以ふも世の茶をなむはたる隠逸
の土国居出栖の方根はまらびお事なりむむる神
ふささも風雅ふ美之らくくんやなりは神をえ
まは茶乃湯者と隠逸清美乃風雅を慕ふか
思くばたふらとぞ茶客の道をもさるて買求た
る名お古茶を借りむく人よ恥事被隠逸は美
の土乃風よあふも閑雅の神を見せつけ奢後の合
むの情表裏たさふお遠せり床ふと名借墨記
を掛喚讀拂ふたど誇りお神といふも茶神記

法をよきやふよきととも茶の湯者も禅法一
白く是くぶら人なり只常に古名物を水く事
をのこわづん異風なる物故きをたつこ出らん
とわよしては禅親法をもるおも志ふべし是亦表
裏相遠也表裏相遠とて是れ知か事ありんて遠
きとををを表裏お遠すといは定依のありたり
實依なり事と皆依り行ふて樂はる事
みづららんふし研かかや

寶曆三年四月

芝街散人著

